

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上のためには、株主をはじめとする各ステークホルダーとの良好な関係構築が不可欠であり、そのためには、経営の透明性、効率性、健全性を確保し、日常的に強化させていく必要があると認識しております。

具体的には、法令等の遵守、適時適切な情報開示、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の強化に加え、経営監視体制の充実を図っております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を全て実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	20%以上30%未満
-----------	------------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
倉橋 健太	10,965,000	29.69
柴山 直樹	7,066,000	19.13
Google International LLC	1,420,900	3.85
フェムトグロースキャピタル投資事業有限責任組合	958,900	2.60
JAPAN VENTURES I L.P.	628,000	1.70
三井物産株式会社	399,000	1.08
T.Rowe Price Japan Fund	350,300	0.95
フェムトグロースファンド2.0 投資事業有限責任組合	220,200	0.60
梅村 和彦	123,000	0.33
牧野 祐己	123,000	0.33

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

大株主の状況は、上場に際して行った公募・売出しの状況を把握可能な範囲で反映したのとなっており、当該公募・売出しによって株式を取得した株主の状況は反映しておりません。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	9月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
平野 正雄	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
平野 正雄	○	――	平野正雄は、企業経営者、経営コンサルタント及び大学教授としての豊富な知識や経験を有しています。今後の事業の拡大やグローバル展開を見据え、上場企業としてのガバナンス機能を充実させ、経営を強化していくため、経営陣においてより実効的な議論を行っていくことが必要であり、そのために同氏が必要不可欠な人材であるとの判断から選任しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、会計監査人、内部監査担当者は四半期に一度意見交換等を行っており、三者間で相互の監査画の情報交換及び監査結果等について説明、報告を行うなどの連携により監査の品質向上を図っております。また、監査役は、内部監査担当者より内部監査実施状況及び結果について定期的に報告を受けております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
中町 昭人	弁護士													
山並 憲司	他の会社の出身者													

- 会社との関係についての選択項目
本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「 」
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
----	----------	--------------	-------

中町 昭人	○	_____	中町昭人は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通していること、また、ITベンチャー企業上場時の社外監査役を多数務めており、当社の事業ドメインにおける豊富な知識と経験に基づき、議案審議等に助言・提言を得られるとの判断から選任しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
山並 憲司	○	_____	山並憲司は、複数の企業における豊富な経験に加え、Buy.com（現RakutenCommerce LLC）でChief Legal Officerを歴任するなど、法務・コンプライアンスについても幅広い経験を有しており、当社の監査体制の充実・強化を図ることができるものとの判断から選任しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

【独立役員関係】

独立役員の人数	3名
---------	----

その他独立役員に関する事項

当社では、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、当社との取引関係が一切なく、独立役員の資格を充たす社外役員のすべてを独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

当社は、当社の取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、当社の企業価値・株主価値を向上させることを目的として、一部の社内取締役及び社外取締役に対しストックオプションを付与しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社外取締役、社内監査役、社外監査役、従業員
-----------------	-----------------------------

該当項目に関する補足説明

社内取締役、社外取締役及び従業員に対して、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、当社の企業価値・株主価値を向上させることを目的として、就任時期、在籍時期、期間、今後の事業成長への貢献度などを勘案して定めた数のストックオプションを付与しております。また、社内監査役及び社外監査役に対して、株主との利害の共有化を図ることを目的としてストックオプションを付与しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上の者が存在していないため、報酬の個別開示は実施しておりません。取締役及び監査役の報酬は、それぞれ総額にて開示をしております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で報酬総額の決議を得ております。取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により、監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会の資料を事前に通知し、上程議案について事前説明を行うことにより社外取締役及び社外監査役に十分な検討の時間を確保しております。また、管理部門が適宜社外取締役及び社外監査役のサポートを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されております。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で構成されております。毎月1回の監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての情報交換、協議並びに決議を行っております。また、各監査役は取締役会に参加し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

(c) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役、取締役(社外取締役を除く)、執行役員、常勤監査役で構成されております。毎月1回開催し、経営上の課題を審議、業務執行上の報告及び協議を行っております。

(d) 内部監査

内部監査につきましては、会社規模を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、代表取締役により選任された内部監査担当者2名が実施しております。内部監査担当者は、内部監査規程に基づき年度計画を策定し、全社員が企業倫理及び各種法令を遵守し、健全かつ効率的な業務を遂行できる体制を確立できているかについて部門ごとに監査を行っております。監査結果は、代表取締役に報告され、重要と認めた事項について、改善指示書として被監査部門に伝達します。改善指示書を伝達された被監査部門の責任者は、改善状況について遅滞なく代表取締役及び内部監査担当者に報告することとしております。

(e) 監査役監査

監査役監査につきましては、監査役監査計画に定められた内容に基づき、各監査役が監査を行っております。常勤監査役は取締役及び従業員との日常的な対話を行うことで経営の実態把握に務めております。これらの監査内容は、原則として毎月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。

(f) 会計監査

当社は、有限責任 ずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。業務を執行する公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

・業務を執行する公認会計士の名前

指定有限責任社員・業務執行社員 坂井 知倫

指定有限責任社員・業務執行社員 有吉 真哉

その他監査業務における補助者は、公認会計士7名、その他8名です。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現時点において従業員は250名未満、事業所も1拠点と、小規模な組織ではありますが、経営の健全性、透明性を確保しつつ、効率性も備えた経営体制を確立することが、当社の継続的な発展に資するものと考えているためであります。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	決算業務の早期化を図り、招集通知の早期発送に取り組む予定です。
集中日を回避した株主総会の設定	当社は9月決算のため、定時株主総会の開催は毎年12月としており、集中日にはあたらないものと考えております。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき事項として考えています。
議決権電子行使プラットフォームへの参加 その他機関投資家の議決権行使環境 向上に向けた取組み	今後検討すべき事項として考えています。
招集通知(要約)の英文での提供	今後検討すべき事項として考えています。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者 自身に よる説 明の有 無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	現在のところ作成・公表はしておりませんが、株主・投資家の皆様に透明性・公平性・継続性を基本にした情報提供に努めており、今後当社ホームページへの掲載を予定しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	個人投資家向け説明会を実施していくことを検討したいと考えております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期決算毎にアナリスト・機関投資家向け説明会を実施していくことを検討したいと考えております。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	海外投資家向けの説明会も実施していくことを検討したいと考えております。	なし
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページのIRサイトに決算短信、適時開示資料、有価証券報告書、四半期報告書等を掲載する予定です。	
IRに関する部署(担当者)の設置	管理部門にてIRを担当しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする様々なステークホルダーの信頼を得ることが事業拡大において重要であると考え、事業活動を展開しております。変化する経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営管理体制の充実を図っております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	今後検討すべき事項として考えています。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社ホームページ、決算説明会等により、ステークホルダーに対する積極的な情報開示を行う方針です。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を定め、取締役や従業員の職務の執行が適切に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制づくりに努めております。「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」の概要は以下のとおりであり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業文化を構築するため、コンプライアンスに関する諸規程を制定し適正な運用を行うとともに、代表取締役は、コンプライアンスの重要性が浸透するよう取締役及び使用人に啓蒙する。
 - (2) コンプライアンス違反に対し、当社の取締役、監査役、及び使用人等当社で就業するすべての者からの通報体制として内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、適正な運用を行う。
 - (3) 内部監査担当者は内部監査規程に基づき、法令及び定款の遵守体制に関する監査を行い、その有効性について評価を行う。監査の結果、是正、改善の必要があるときは、直ちに代表取締役及び監査役に報告を行う。
 - (4) 反社会的勢力からの不当な要求には弁護士及び警察等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 - (1) 取締役の職務執行に関する情報は、法令ならびに取締役会規程及び文書管理規程に基づき適正に作成、保存、管理する。
 - (2) 当社は、業務上取扱う情報について情報セキュリティ規程に基づき、適切に保存及び管理する体制を整備し、運用する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社のリスク管理体制強化のためにリスク管理規程を制定し、リスク評価及び対応は、管理担当部門が推進する。
 - (2) 当社は、リスク管理委員会において、各種リスク管理の方針等について審議等を行い、重要事項は必要に応じて取締役会に報告を行う。
 - (3) 内部監査担当者は、内部監査規程に基づきリスク管理体制に対し監査を行い、その有効性について評価する。体制や運用方法について改善の必要があるときは、直ちに代表取締役及び監査役に報告を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 定款及び取締役会規程に基づき、適正に取締役会を運営し、取締役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて随時開催する。
 - (2) 取締役会は、取締役会規程に則り経営上の重要事項の決議を行うとともに、業務の執行状況等の報告及び協議を行う。
 - (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、及び稟議規程を制定し、適正に運用する。
 - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、経営にかかわる業務執行上の重要事項については、代表取締役、取締役(社外取締役を除く)、執行役員、及び常勤監査役から構成される経営会議において決議、協議、報告を行う。経営会議は、原則として毎月1回、その他必要に応じて随時開催する。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、監査の実効性の確保の観点から、監査役の職務を補助するための使用人(以下「補助使用人」という。)を設置することを取締役会に対して要請することができる。
 - (2) 監査役は、補助使用人を設置する場合には、補助使用人の業務の遂行、仕事量、人事評価等を含め、働きやすい環境が確保されるよう努める。
 - (3) 補助使用人の人選、人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査役の同意権、補助使用人に対する監査役の指揮命令権等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分に留意する。
6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席する。
 - (2) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針、事業の環境と推進状況等について説明を受けるとともに、監査の実効性を高めるための要望等についても意見を交換する。
 - (3) 監査役は、取締役のほか、コンプライアンスやリスク管理を所管する管理部門、その他内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受ける。
 - (4) 内部通報窓口担当部門は、内部通報制度の通報内容及び状況を直ちに監査役に報告を行う。
 - (5) 内部監査担当者は、監査役に対しその監査計画及び監査結果について定期的に報告を行い、監査役は必要に応じて調査を求める。
 - (6) 監査役は取締役と協議し、監査役に報告を行った者または内部通報制度における通報を行った者が、当該報告または通報を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力とはいかなる関係も持たず、不当要求等については毅然とした態度で対応することを方針としております。経営会議をはじめとする当社の主要な会議体や、全体会議などの機会を利用し、定期的にその内容の周知徹底を図っております。当社における反社会的勢力排除体制として、反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力対応部門を管理部門と定めております。新規取引先ならびに新規採用者については、記事検索、信用調査会社の情報検索等により審査を行い、反社会的勢力への該当性を判断しております。なお、取引先から当社サービスである「KARTE」の利用申込みをいただく際には、反社会的勢力排除条項の規定を盛り込んだ利用規約に同意いただいた上で申込を承諾しております。その他、代理店との間で締結する契約書等には、反社会的勢力排除条項の規定を盛り込んでおります。既存取引先に対しては、原則として年に1度、継続取引先であって前回の調査実施から1年以上が経過している取引先について、新規取引開始時と同様の審査を行っております。また、取引当事者間の法的関係を規定する契約・規約・取引約款等において、取引先が反社会的勢力等と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には契約を解除できる旨の排除条項を盛り込んでおります。反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、顧問弁護士及び全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携することとし、有事の際の協力体制を構築しております。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

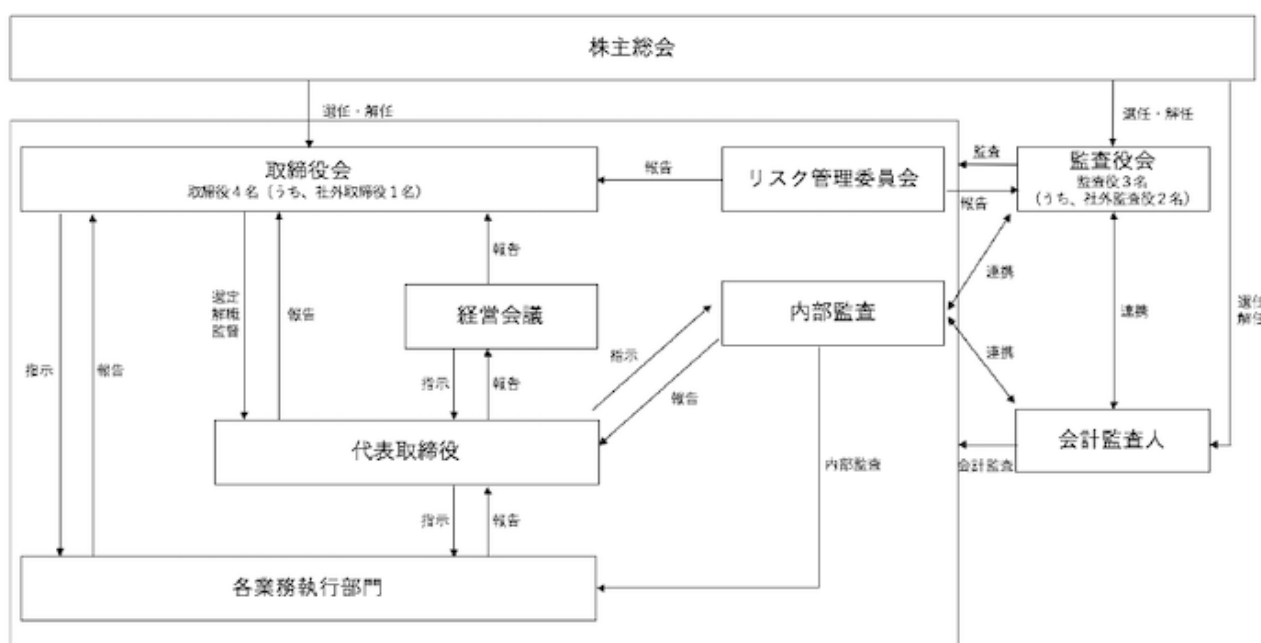
なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

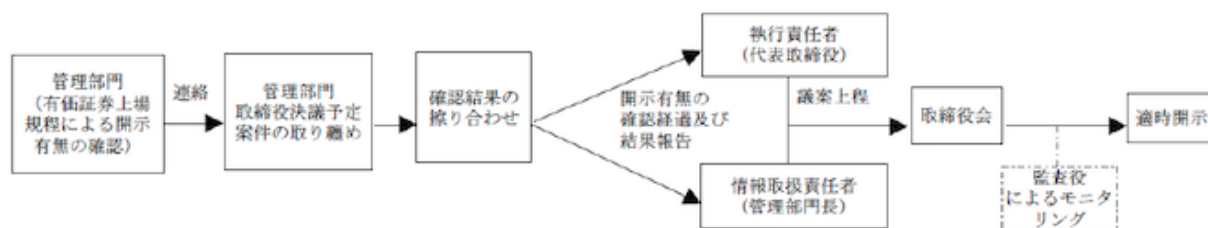
【模式図(参考資料)】

コーポレート・ガバナンス体制



適時開示体制

<決定事実・決算に関する情報等>



<発生事実に関する情報>

